

2009年6月24日

「経済財政改革の基本方針 2009」について(談話)

日本高等学校教職員組合
書記長 藤田 新一

(1)政府は、6月23日の臨時閣議で経済財政改革の基本方針(「骨太方針 2009」)を決めた。「骨太方針 2009」は、「経済の危機」と「社会の危機」を一体的にとらえ、「安心・活力・責任」の3つの目標を同時に達成、「経済危機克服」と「安心社会実現」の「最優先課題」とうたっている。

しかし、国民には、「経済危機克服」の方向も「安心社会」の実感も全く伝わってこない。それは、経済・社会の危機をもたらした原因と責任が、この間の「骨太方針」そのものにおいて、根本的な方向転換がない限り、真の安心社会の実現はありえない。例えば、社会保障の「ほころび」の修復なしに政府への信頼回復はない、と述べているが、社会保障を「ほころび」どころか毎年2200億円削減によってボロボロにしてきたのは、「骨太方針」そのものであることを考えれば明白である。

麻生首相は、「骨太方針 2009」の決定を受けて、来週中にも概算要求基準をまとめるように財務省に指示した。例年より1か月早い7月上旬にむけた来年度概算要求にむけたたたかいは重要となっている。

(2)「骨太方針 2009」は、来年度予算の方向について「基本方針 2006」を踏まえ、「社会保障の必要な修復をする」として、社会保障費の自然増は認めるものの、抑制路線は続けるというものである。予算編成にあたっては、「昨年度と異なる概算要求基準を設定し、メリハリの効いた予算編成を行なう」と明記した。

これは、選挙目当てのごまかしであり、社会保障の抑制路線の継続と消費税の増税を一体不可分のものとして追求しているものであり、断じて容認することはできない。

「構造改革」路線が貧困と格差を拡大し、労働者・国民の生活を破壊してきた。その矛盾と破綻は今日すでに明白である。いま求められているのは、「構造改革」路線そのものの根本的転換である。

(3)「骨太方針 2009」は、新たな行政改革のとりくみとして、5年間で10%以上の新たな定員合理化計画を策定することを明記した。さらに、人事院に対し、今夏勧告時に地域別官民給与の実態を公表し、その状況も踏まえつつ、俸給表水準について必要な見直しを検討するよう要請していることも明記した。これは、労働基本権剥奪の代償機関としての人事院勧告制度への露骨な政治的介入であり、看過することはできない。政治的圧力による夏の一時金の0.2月削減に続く、公務員労働者に対する定数削減、賃金引き下げ攻撃は、断じて容認することはできない。

(4)「骨太方針 2009」は、「教育の再生」を掲げ、新学習指導要領の円滑な実施、「スクール・ニューディール」構想の推進、学校の適正配置、教職員定数の適正化などを明記している。「教育を受ける権利」を保障する国民の切実な願いと逆行する学校統廃合の方向は見えても、ゆきとどいた教育のためにまったなしの課題となっている教職員定数の改善の方向は全く見えてこない。

しかし、「骨太方針 2009」は、「安心して教育が受けられる社会の実現に向けて、各学校段階の教育費負担に対応するため、所要の財源確保とあわせた中期的な検討を行いつつ、当面、軽減策の充実を図る」と明記した。これは、貧困と格差の拡大、「子どもの貧困」の解決を求める運動と世論の広がりとの反映である。文部科学省は、来年度概算要求の策定にあたって、抜本的改善にむけた措置を講じることを強く求めるものである。

(5)日高教は、「構造改革」路線の根本的転換を求める国民的たたかいと一体に総選挙で憲法を守り生かす政治の実現をめざして全力で奮闘するものである。

以上